

大野高校の部活動に係る活動方針

【1】部活動における本校の現状と課題

- ア 近年その状況が顕著である生徒数の減少に伴い、部員不足により、大会エントリーできない状況、遠征費の個人負担増など活動に支障をきたしている。
- イ 部員不足から、活動内容が限定され、本来の成果が見込めない状況が続いている。
- ウ 特にも運動部への加入率が減少傾向である。
- エ 運動部から文化部に転部する生徒も少なくない。
- オ 中学校から高校にかけて、同じ部活動を選択しない生徒が多い。

【2】活動方針策定の趣旨

大野高校の生徒にとって望ましい部活動環境を構築するという観点に立ち、運動部及び文化部の活動が以下に述べる活動方針を重視して、地域、学校、活動の特性等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

【3】活動方針

- ア 生徒の減少傾向が今後も見込まれることから、中学校側と高校側が共に生徒を育てるという視点に立ち、学校・顧問間で連携を取り協働・融合した形でのスポーツ環境整備を進める。
- イ 部活動における休養日及び活動時間については、生徒が学習、運動、食事休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう合理的でかつ効率的・効果的に定める。
- ウ 単独チームでの参加が不可能な場合に限り、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることがないよう教育的配慮をする。

【4】具体的な取り組み

(1) 適切な休養日等の設定

① 1日の練習時間

1日の活動時間は、4月～11月は平日で18：30までとし、12月～3月は18：00までとする。外部施設利用の場合は移動時間、施設利用開始時間等を考慮する。また、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。ただし、特別な事情により延長を希望する場合は許可を得て行うことができる。

②学期中の休業日の設定

- ア 週1日以上 of 休養日を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上 of 休養日を設定する。
- イ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

(2) 活動計画の作成

- ア 部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出するとともに、当該部の生徒・保護者への情報提供を行う。
- イ 活動計画を立案する際には、生徒との面談やミーティング等を通して意思を確認、共通理解に基づいて目標を設定し、学校行事予定や生徒の健康状態等を把握した上で、無理のない計画を立案する。

(3) 中学校との連携

- ア 中学校との合同練習や強化試合を実施するなど、日頃から積極的に交流する。
- イ 地区内中学校で部員募集停止になった競技においては、本校における対象競技部の統廃合を検討する。

(4) 合同チームのあり方

- ア 単独チームでの大会参加が危ぶまれるときは、生徒・保護者の理解のもと、他の部活動の生徒の援助を受けるか、複数校合同チームを組むことができる。
- イ 様式は高体連HPからダウンロードし、複数校合同チームでの参加の手続きを進める。

(5) 外部指導者との連携

外部指導者等の協力を得る場合には、学校全体の目標や方針、各部の活動の目標や方針、計画、具体的な指導の内容や方法、生徒の状況、事故が発生した場合の対応等について、外部指導者等との間で十分な調整を行う。

(6) 合理的で効率的、効果的活動の推進

- ア 適切な休養を取りながら、短時間で効果が得られる活動を実施する。
- イ 専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。
- ウ 大学や研究機関等においては、トレーニング（フィジカル、メンタル）に関する多様な方法が編み出され実施されていることから、練習方法において参考にする。
- エ 各顧問が参加した各種研修会の内容を共有し、部活動指導に活かす。
- オ 生徒の安全・安心の確保を徹底し、適切な指導が行われるよう留意する。
- カ 生徒の集中力を高め、意欲を引き出すために、言葉の影響力の大きさを十分に認識し、状況に応じた適切な声掛けに努める。